

まちの話題	…2
多賀(大滝)里づくりプロジェクト／交通災害共済／農業委員会	…3
確定申告	…4～6
水道料金改定／民児協だより	…7
いくせい／パブリックコメント／ねんきんだより	…8
なんでも相談会／人権教室	…9
空家対策協議会／けんこう	…10
コミュニティ助成金／社会教育委員会	…11
社会を明るくする運動	…12～13
公共交通	…14
農業委員会法改正	…15
学校支援ボランティアだより	…16
転倒災害防止／がんと向き合う	…17

あかぶち 広報

まちの情報紙

あかぶち 赤湊神社のしめ縄「牛の角飾り」



2017

2

No.834

1月8日

「平成29年多賀町新成人の集い」開催 おめでとうございます！

中央公民館で「多賀町新成人の集い」を開催しました。今年は、対象者90人のうち75人が参加され、成人としての決意を新たにされました。式典では新成人の城貝莉彩さんが「成人として晴れの門出を迎えた今、大人と

しての自覚を持ち、一人ひとりが自分の行動や判断に責任を持ち、常に周りに感謝し、前向きに歩いていくことをここに誓います。(一部抜粋)」と新成人としての抱負を述べられました。式典後の懇談会では、恩師や久し

ぶりに会った同級生との再開を楽しみ、時がたつのを忘れるぐらい話に花を咲かせていました。これからの多賀町を背負う新成人の皆さんの今後の活躍を期待しています。



▲式典の部



▲城貝莉彩さんによる決意表明



▲懇談会の部



▲集合写真

1月8日

消防出初式

多賀町屋内多目的運動広場にて、平成29年多賀町消防出初式が挙行されました。式典では、町長の式辞があり、消防防災活動に尽力された方の表彰がおこなわれました。早朝から各字自警団、婦人消防隊、消防団の皆さんが、地域防災の要として、地元の安全・安心のため決意を新たにされました。

式典の後には、役場前にて消防ボ

ンプによる一斉放水がおこなわれました。



▲式典のようす



▲役場前での一斉放水

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 kensetsu@town.taga.lg.jp

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの状況をお知らせします！ ～大杉集落づくり委員会の紹介～

地域活性化の一つとして、毎月第4日曜日に「大杉集落づくり委員会」がおこなわれています。この委員会は、地域の皆さんと緑のふるさと協力隊員、役場職員が大杉の活性化について議論を交わしており、平成28年度からスタートしました。今までの委員会では、空き家調査や、緑のふるさと協力隊の北島隊員のアイデアについて話をしました。今後もこれらの取り組みを進め、大杉区の皆さんと魅力的なまちづくりを目指していきます。



▲北島隊員のアイデアをサロンで紹介しているようす

滋賀県市町村交通災害共済組合 (電)077-524-4610

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

「交通災害共済」は平成29年度が最終募集です

昭和43年より交通事故に遭われた方への救済制度として発足し、県内の皆さんに親しまれてきました「交通災害共済」ですが、民間の保険・共済制度の発達などの理由から、平成29年度を最後の募集とし、平成30年3月

31日をもって共済期間を終了することとなりました。長期にわたる当制度へのご支援、ご協力に感謝申し上げます。
※平成30年3月31日までに発生した事故であれば、従来どおり事故

発生日から2年間で災害見舞金をご請求いただける期限となります。
(例)平成30年3月31日に事故に遭われた場合、平成32年3月30日までが請求期限です。

交通災害共済廃止までの流れ			
平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
1月 募集開始	4月 1日 共済期間終了 ※4月1日以降に発生した交通事故については見舞金請求できません		3月 30日 事業廃止
→ 共済期間		→ 2年間	

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

12月13日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……2件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について……3件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 議案第4号不動産登記法に基づく地目が田および畑における保安林指定にかかる意見照会について……1件
※保安林指定予定区域内の農地の現況について意見照会を求められ、農業委員会が回答するものです。

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp
彦根税務署 (電)22-7640

所得税・町県民税の確定申告が始まります！

役場

1階 会議室
2月16日(木)～3月15日(水)
8時30分～17時 (土日除く)
(16時30分までにお越しください。)

彦根税務署

彦根商工会議所 4階 大ホール
2月16日(木)～3月15日(水)
9時～17時 (土日除く)
(16時までにお越しください。)

平成28年分申告以降に関するお知らせ

平成28年分申告以降の確定申告書の提出の際には、以下の書類等が必要となります。

申告に必要なもの

- 必要書類がないと、受付することができない場合がありますので、ご確認ください。
- 本人確認書類等のコピー
- 申告書またははがき(税務署から送付されている人は必ずお持ちください。)
- 印鑑
- 源泉徴収票(給与・年金収入のある方。コピーは不可。紛失の場合は必ず再発行してもらってください。)
- 還付申告をする場合は、申告者本人の金融機関の口座がわかるもの

本人確認の添付書類例

1. 個人番号(マイナンバー)カードのコピー(両面)
 2. 通知カードのコピー(両面)+運転免許証または健康保険の被保険者証等のコピー
- ※本人確認書類につきましては役場でコピーすることはできません。
※今年度申告分については、強制ではありません。(マイナンバー等のコピーがなくても申告できます。)



次のいずれかに該当される方は次の書類をご用意ください

国民年金や生命保険・地震保険等の支払いがある方

- 国民年金保険料支払証明書または領収証書
- 生命保険料等各種控除証明書
(写真提供：政府広報オンライン)



事業所得(農業所得含む)・不動産所得などがある方

- 収支内訳書(申告時に、必ずご自身で作成のうえお持ちください)
- ※「収支内訳書」がない場合、申告自体の受付ができません。

◆農業所得を申告される場合

一つの事業所得として農業所得を申告される場合、収支内訳を事前に作成してください。自家消費のみの農家は農業所得の申告対象にはなりません。

- ◆左記の手続きは、確定申告の前に福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115)で、手続きをお願いします。

障害者控除を受ける方

- 障害者手帳・療育手帳等

介護保険の要介護認定を受けている方の控除

介護保険法による要介護認定を受けている方で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の方は障害者控除の対象になりますが、町発行の『障害者控除対象者認定書』が必要です。

医療費控除を受ける方

- 医療費の領収書(平成28年中に支払った原本。受診者、病院ごとに集計してください。高額療養費や生命保険から補てんがある場合、その金額もまとめてください。会場では計算しません。)

◆おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象になります。初めて控除を受ける場合は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」が必要になります。

寄付金控除を受ける方

- 寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控え等
- ※証明書類がないと控除できません。

◆ふるさと納税ワンストップ特例制度について

昨年より5市町村以内の自治体へふるさと納税をした場合、特例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出することで、確定申告をおこなわなくてもふるさと納税についての寄附金控除を受けられる仕組み(ふるさと納税ワンストップ特例制度)が創設されています。
ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける方は、

所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税をおこなった翌年の6月以降に納める町県民税の減額という形で控除がおこなわれます。

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、次の場合には適用できませんので、確定申告にて寄附金控除を受けてください。

- ・6市町村以上の自治体にふるさと納税をおこなった方
- ・確定申告をおこなう予定の方(例：医療費控除がある方・農業所得を申告される方等)

住宅ローン控除を受ける方

- 住宅借入金等特別控除額の計算明細書
- 登記事項証明書(原本)
- ※法務局にて取得してください。
- 売買契約書または工事請負契約書などの写し
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2カ所以上ある場合はそのすべて)
- ※その他必要な書類につきましては、税務住民課または彦根税務署にお問い合わせください。



土地や建物の売却または株式の売却等があった方

- 譲渡所得の内訳書(確定申告付表兼計算明細書)
- 株式配当の配当金支払通知書



税務署で申告をお願いします

- 譲渡所得で複雑なもの、青色申告、FX(外国為替証拠金取引)等
- ※内容が複雑なものは役場では受付しかねますので、税務署で申告をお願いします。



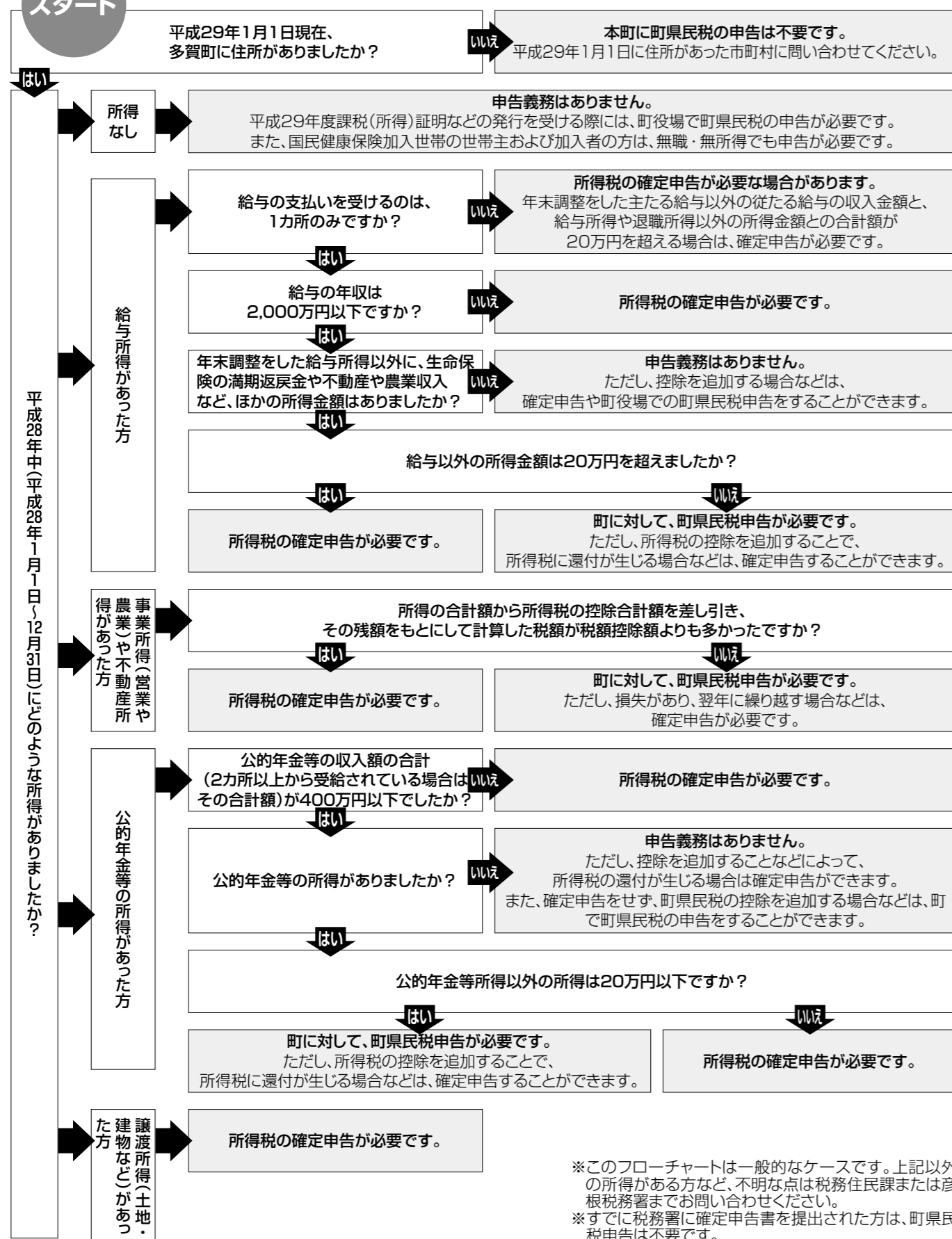
申告書はインターネットで作成できます

国税庁ホームページでは申告書の作成、申告書用紙等のダウンロードなどができます。(作成した申告書は郵送などで税務署へ申告できます。) また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)に届出をすれば、インターネットで申告が可能ですので、ご活用ください。
詳しくは、国税庁ホームページまたは彦根税務署でご確認ください。
国税庁ホームページ (HP) <http://www.nta.go.jp>

※6ページに平成28年度分所得税の確定申告と、平成29年度町県民税の申告についてのフローチャートを掲載しています。税申告が必要かをご確認ください。

2月16日(木)～3月15日(水) 平成28年分所得税の確定申告・平成29年度町県民税の申告

申告の受け付けが始まります。
フローチャートを参考に、平成28年分の税申告が必要か確認してください。



地域整備課(上水道) (有)2-2583 (電)48-8124 suido@town.taga.lg.jp

平成29年4月請求分から水道料金が変わります

多賀町では、水道料金の改定に伴い、平成29年4月請求分から水道料金を改定させていただきます。急激な負担増をさけるため、平成26年10月請求分より第1段の改定をさせていただき、今回が最終段階の改定となり

ます。今後とも、より一層のサービスの向上と経営の合理化を図り、水道の安定供給に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

新水道料金表

量水器口径(mm)	基本料金(円/月)	基本水量	従量料金(円/㎡)					メータ使用料
			～10㎡	～30㎡	～50㎡	～100㎡	100㎡～	
φ13	400	無し	120 (105)	150 (135)	160 (145)	180 (165)	170 (155)	無し ※基本料金に含める
φ20	1,000							
φ25	2,000							
φ40	7,500							
φ50	13,500							
φ75	40,000							
φ100	85,000	240						
臨時用	各口径に準ずる							

※従量料金の括弧内の数字は現行の料金になります。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 民生委員・児童委員一心のふれあいを大切に

杉の子クリスマス会

多賀町民生委員児童委員協議会は、昨年12月1日より34人の新体制でスタートしたところですが、早速12月15日に障がい者福祉部会を中心として、中央公民館で「杉の子クリスマス会」を開催しました。

このクリスマス会は、杉の子作業所の吉川所長さんによると、今回で28回目を迎え、最初は数人の利用者の方々を始められたものが、今では80人を超える皆様との交流の場として、毎年非常に楽しみにされている行事のひとつになっています。民生委員の先輩方が企画され始めたものが、途切れることなくおこなわれていることに感動し、これからも皆さんに喜んでいただき、交流を図る場として、継続していかねばとの思いを深めました。

会場では、民児協で前日から準備したカレーライスやサラダとスープに、杉の子作業所の皆さんの手作りカップケーキも並べられ、あいさつのあと、食事会が賑やかに始まりまして。途中、サンタクロースの登場でプレゼントが配られ、食事の後のゲームや歌で大ホールは大盛り上がりでした。あっという間に楽しい時間が過ぎていき、私たち民生委員も杉の子の皆さんに盛り上げていただ

き、元気をもらったように思います。これからもこのような取り組みを続け、障がい者の皆さんとの交流を深め、より一層相談や支援活動につなげていきたいと考えています。

また、町内各地域で、身近で安心できる話し相手、相談相手となれますよう委員一同努力してまいりますので、今後とも町民の皆様のご理解ご協力をよろしく願います。



▲みんなで食事の後のゲームを楽しみました

多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

「青少年・家庭教育部会の取り組み」について

青少年・家庭教育部会長 松宮千津子

多賀町青少年育成町民会議では、「大人が変われば、子どもも変わる」運動として、町内の小・中学校に向向き、児童生徒の登校時にあいさつ運動を実施しています。この運動も3年目となり、今年度は7月と11月の2回、『あいさつ運動推進週間』を設定し実施しました。毎回、子どもたちから元気なあいさつとともに笑顔とパワーをもらい、とても清々しい気分になります。あいさつは、家庭から始まり、地域・学校へと広がります。まずは、大人から明るいあいさつを心がけたいものです。

青少年・家庭教育部会では、あいさつ運動のほか、夏・冬休み中の啓発チラシの配布、町内の小学校訪問、愛のパトロール等の取り組みをおこないました。愛のパトロールは、夏休み期間中に他の部会の方と一緒に実施

しました。育成ベストを着用して、風紀上好ましくない行動をしないように子どもたちへ声かけをおこない、健全育成に努めました。また、現在は、町内の小学生の絵画作品と小・中学生の標語作品を掲載した子育てカレンダーを作成中です。3月中には完成予定で、町内のすべてのご家庭に配布しますので、各ご家庭に掲示して活用していただきますようお願いいたします。

これからも、子どもたちが夢と希望を持って健やかに育ちますように、地域の皆さんと一緒に多賀の子どもたちを見守っていきたいと思います。これまでの青少年育成町民会議の長きにわたる活動へのご理解とともに、地域の未来・青少年の未来に思いを馳せて、今後の活動に対してもご理解ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

皆様のご意見をお待ちしています！～湖東圏域地域公共交通網形成計画(素案)について～

湖東圏域地域(彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町、愛荘町)の公共交通のあり方について、基本的な方針を定める計画を策定します。案に対する町民の皆様のご意見等を下記の方法によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見等は、これに対する湖東圏域公共交通活性化協議会(彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町、愛荘町で構成)の考え方とともに整理したうえで公表します。なお、お寄せいただいたご意見等に対して、個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

素案の公表場所

企画課(役場2階)、多賀町ホームページ

意見等の募集期間

1月24日(火)～2月23日(木)

意見等の提出方法

直接持ち込み、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、右記までご提出ください。

提出先・お問い合わせ

湖東圏域公共交通活性化協議会(企画課内)

〒522-0341 多賀町多賀324番地

(有) 2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

(E-mail) kikaku@town.taga.lg.jp

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか？

国民年金保険料の納付には、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると保険料の割引があり、たいへんお得です。前納の種類には、2年前納、1年前納、6カ月前納、1カ月前納があります。それぞれの前納の割引額は、次のとおりです。口座振替による前納を希望される場合には、2月末までに口座振替納付申出書による届出が必要となります(1カ月前納は、随時手続き可能です)。手続きは、口座振替を希望される金融機関・郵便局の窓口や年金事務所、税務住民課でお願いします。

平成28年度(参考)

前納区分	割引額	振替月
2年前納	15,690円	4月
1年前納	4,090円	4月
6カ月前納	1,110円×2回	4月・10月
1カ月前納	50円	当月末

※現在、口座振替を利用されている場合であっても、振替方法の変更を希望される場合は、再度手続きが必要となりますのでご注意ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

高齢者・障がい者なんでも相談会in湖東地域(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)のご案内

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律のことがわからないなど、生活する上で困っていることや将来に不安のある高齢の方や障がいのある方、また、そのご家族や親せきの方、福祉関係者の方など、どなたからでも相談をお受けします。どうぞお気軽にお越しください。

■日時 3月4日(土) 13時30分～16時30分

■場所 彦根市福祉センター(彦根市平田町670)

※3月は自殺対策強化月間であり、心の相談もお受けします。

※開催日の1カ月前から6枠まで事前予約を受け付けます。彦根市社会福祉協議会までお申し込みください。定員に到達次第、事前予約は終了とさせていただきます。なお、相談日当日にも、16時まで先着順で受け付

けさせていただきます。受け付け多数の場合は、待ち時間が発生することがありますのでご了承ください。

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会

(電)48-8127 (F)48-8140

彦根市社会福祉協議会

(電)22-2821 (F)22-2841

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

「勇気と優しさ」について考えました ～人権教室の開催～

人権擁護委員 若林幸雄・西河伸市・藤澤道子・近藤友子

12月4日から10日までは人権週間ということから、多賀小学校3年生を対象に12月14日、人権教室を開催しました。

『「人権の大切さ」と「人を思いやれる心の大切さ」について考えてもらいたい」という思いで始めた人権教室も、今年で3年目となります。

プロジェクターを使って『白い魚とサメの子』の物語を朗読した後、授業を進めていきました。この物語は、いつもいじめられていた白い魚が、突然やってきた嵐の海でいじめていた魚や海の仲間たちを助け、これだけはだれにも負けない『自分らしさ』について気付いていくというお話です。

子どもたちは「ひとりぼっちの白い魚の気持ち」や「自分ならどうするか」について、元気よく活発に答えてくれました。ユーモアな発言もあり楽しく授業をすることができました。

子どもたちは、みんなを助けた白い魚の気持ちについて「みんな無事でよかった」「勇気と優しさを持つことはとても気持ちがいい」「みんなを助けられて嬉しい」などの感想を寄せてくれました。また「自分らしさ」についても考えてくれました。

子どもたちが持っている「優しさ」を、私たちに気付かせてもらえた貴重な時間となりました。



▲プロジェクターを使って物語を朗読しました



▲白い魚の気持ちや「自分らしさ」について考えました

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

多賀町空家等対策協議会を設立

多賀町では、国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い、町の空き家等の対策についてご意見をいただく協議会を平成28年12月14日に設立しました。

協議会の構成は、住民代表、学識経験者や建築、不動

産および法務関係者等の方で組織されます。協議会では、空き家等に関する基本方針、計画の策定および計画にもとづく事業・施策の立案、特定空家等への対応方針について検討していきます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

スマホに子守りをさせないで！～スマホと上手な付き合い方を考えましょう～

近頃、子どもにとってもスマートフォン(スマホ)やタブレット型端末はとても身近な存在になってきています。同時に、「長時間の使用が良くないのはわかっているけれど、つい遊ばせてしまって…」「スマホを渡すと、おとなしく遊んでくれるので…」など、乳幼児健診で保護者の方からの悩みも多く聞かれるようになってきました。



こんな場面はありませんか？

- ・大人がスマホに夢中で、子どもの遊ぶようすを見ていない。
 - ・大人だけがおしゃべりをしていて、子どもはスマホで動画を見ている。
 - ・外出先なのに、大人も子どももスマホばかり見て、会話がほとんどない。
- 周りの大人がスマホに夢中になることで、子どもの興味・関心に気がつかなくなったり、安全面に気配りができなくなる危険性があります。



子どもといっしょに豊かな時間を過ごしましょう！

赤ちゃんに話しかけましょう

授乳中は、テレビなども消し、ゆったりとした気分で赤ちゃんに向き合しましょう。「アーアー」「ウーウー」などの声を出したときにはできるだけ応え、相手をしてあげましょう。言葉が話せない赤ちゃんにも、積極的に話しかけることが、言葉の発達にはとても大事です。

遊びの中で育つもの

子どもにとって、大人の行動を真似したごっこあそびやお手伝いなどは、心身の発達を促します。特に、大人と同じ物を見て、自分の気持ちに共感してもらうという体験は、心の発達の基礎になります。また、乳幼児期は視力が発達する重要な時期です。テレビやDVDはもちろん、特にスマホなどの小さな平面画面を見る時間が長いと視力の発達を妨げます。

今の子どもたちは、今のお父さんお母さんたちが子どもの時よりも、体を使って遊ぶ経験が少なくなっています。その結果、運動不足による肥満などの生活習慣病や、体力低下が問題になっていますので、家の中にはばかりいなくて外で思いきり遊びましょう。

子どもたちの将来のためにスマホのルールを習慣に！

- ◆「朝起きたら顔を洗う」「ごはんを食べたら歯みがきをする」といった生活習慣と同じで、「食事中や寝る前はスマホを使わない」ということを習慣として定着させましょう。
- ◆「1日何分、夜は何時まで」など時間の制限も明確に設けて、親子で向き合って関わる時間を多く持ちましょう。
- ◆「子どもの前では極力使わない」「子どもが寝てから使うようにする」など、大人もルールを守りましょう。

いずれはスマホを使う子どもたちなので、小さいうちから家族で話し合っておけば、中高生になっても上手にスマホと付き合い合えるのではないのでしょうか。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

コミュニティ助成事業の助成を受けました(土田区)

土田区で平成28年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、除雪機4台を整備されました。高齢者世帯が増加する中、今回購入された除雪機を活用し、区民相互の助け合いにより生活道路の除雪がなされ、安心して暮らせる地域づくりに取り組まれることと想われます。

※コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



▲整備された除雪機

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

社会教育委員として考える

多賀町社会教育委員会 委員長 磯野 公子

昨年9月、大津市で近畿地区社会教育研究大会が開催され、私も運営委員の一員として参加の機会に恵まれました。5つの分科会があるうち第2分科会(テーマ：家庭教育支援)に参加し、他地区での活動の内容の深さに感動しました。この第2分科会では、平成17年に立ち上げられた大阪府茨木市の市民グループ“親まなび☆きらりん広場”による事例紹介「つながり合い、高め合う家族支援、親学習講座を活用した地域での取り組み」を軸として、活発な討議がおこなわれました。以下に、その一部をご紹介します。

- ・親学習を広め、子育てを支え合う(人間関係を作り“親”を学ぶ、伝える)
- ・毎日の生活の中での気付きと対話(交流を図り、話し合いの中での相互理解→気持ちの共有と参加者自身の力を引き出すこと)
- ・仕事をしている人、子育ての真っ最中、親の介護…多様な問題を抱えた人たちに対する具体的な支援はどうあるべきか？ また、求められるのはどのようなことか？
- ・「親を育てること」「育児に関心がない」「どのようにしたらいいかわからない」という問題に向き合い、地域の相談機関や支援施設を紹介
- ・身近な入口サロン(※)を立ち上げ、友だちを作り、地域の広場(集い)、サロン、イベントに出かけ仕掛けを作る→孤立して情報が届いていない親がそのグループの活動を知り、参加してリピーターとなり親としての

スキルを高め、仲間(友人)を作り、ほかの支援活動にも積極的に行く→その輪を広げ、つなげていく仕組みの元をサポートする

- ・スタッフとして大切なことは、親個人を尊重し、対等な関係を築き、信頼関係を深めることである。その中から本当の支援、互いの信頼関係が生まれれば、地域のさまざまな機関につながりたいと思うのではないかと無関心は不幸を招く…。

1時間半にわたり、事例紹介、質疑応答、コメント発表があり、参加者からの意見、経験にもとづいた語り、「こうしてはいいか？」という提言なども多く出ました。活発な議論の中、今の世代が抱える問題の身近さが伝わるとともに、まだまだ掘り下げ足りない部分がある(時間が足りなかった)ように思いました。

「豊かな地域や人づくり」のため、社会教育、学校教育、地域教育の連携を重視し、社会教育委員の役割を考えながら、皆さんとの合同情報交換、研修を通じて“きらめく町づくり”に貢献したいと考えています。そこで、地域においては区長さん、有識者の皆さん、老友会員さんなど豊富な経験をお持ちの方から助言をいただき、リーダーの養成、研修等をおこない、地域におけるさまざまな事柄を見つめていきたいと思っております。

※入口サロン：地域において、相談する場所や集うところ。スーパー(お店の方の協力の下で一角を借りる)やセンターの中で気軽に、悩んでいることを聞き取る場所のこと。〇〇教室と併設することもある。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

平成28年度 第66回社会を明るくする運動標語

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんに標語の取り組みをしていただきました。広報12月号では大滝小学校、1月号では多賀小学校の皆さんに続き、今月は多賀中学校2年生の標語を紹介します。(順不同・敬称略)

《多賀中学校 2年生》

友達が いると笑顔が かがやくよ
毎日 笑顔 がんばろう
いじめなく 楽しく遊ぼう 友達と
ふるさとは 心の中に いつもある
あいさつで つながる世界 みんなの和
共にいて 信じる心 大切に
楽しいな 家族といっしょに 朝ごはん
毎日 笑顔で 楽しくワイワイ過ごそう
夜ご飯 一日の最後 家族の輪
思いやり みんながもてば いじめなし
悲しいときは 思いきり泣こう そのあときっと キラキラまぶしい 笑顔が咲く
笑顔を ふやそう
今日も 笑顔 絶対に
笑顔は みんなの宝物
きれいだね おおきなお山 きれいだね
ふるさとに 笑顔咲かせる 種をまこう
毎日 笑顔でがんばろう
笑顔は みんなを結ぶ 第一歩
毎日の 笑顔がいつか 華ひらく
絆の和 笑顔でつながる ピースの和
笑顔を 見せ合う 友達に
ふるさとに しっかりのうぜい 地域にこうけん
友達の キラキラ笑顔 大切に
ふるさとは 心やすらぐ 幸せの場所
毎日 笑顔で 頑張ろう
笑顔はね みんなに 似合う 表情だ
ふるさとの ことを思うと 帰りたい
家族を 大切に 友達を大切にしよう
友達と ともにすごす 大切な日々
笑顔はね 心と体を 軽くする
あいさつは 笑顔と元気が とりえだよ
あいさつで みんなの笑顔 つないでく
つらいときに 「どうしたの?」と言ってくれる 友達の優しさ
ありがとう ぼくのとなり に いてくれた

名前
五十嵐 前勇人
池田 佑衣馬
井上 拓馬
植野 遥人
大久保 緑華
小川 冬華
小野 龍星
鍛冶 芽明
川添 愛姫
木村 泰章
窪田 瑠華
小澤 琴実
小堀 純平
権藤 沙羅
田中 要亮
田中 匠
田中 諒
谷川 夏希
西倉 幸史
船田 紘平
森心 汰尋
安居 千歩
安田 彩海
安田 久保珠
森 宥仁
棚池 叶歩
田中 飛悠
森 香恋
西村 玲亜
内堀 愛斗
野村 碧唯
安藤 龍生

ふるさとを 離れていても 仲間だよ
友達 家族との絆が 一番輝く 財産となる
笑顔とは 心をつなぐ シグナルさ
笑顔だと 元気も出て 声も出せる
助け合い 絆が深まる チョウ仲良い
あいさつで みんなときずな ふかめよう
友達と いると笑顔が あふれだす
家族で 笑顔を 作り合おう
友達の 笑顔を作れて 良い気分
家族みんなで 食事を囲めば 幸せだ
食べ物に 常に感謝を 忘れずに
食事はね 家族で食べよう 笑顔でね
家族の笑顔は 大切に
キラキラと 笑顔輝く ふるさとへ
家族との 会話もはずんで 笑顔もはずむ
友達と 笑顔あふれる 毎日を
いつまでも 守るべきもの 輝く笑顔
どんなに つらくても笑顔で 頑張ろう
毎日 スマイル 忘れずに
一生懸命 山あそびを たのしもう
笑顔いっぱい
みんなとね 手と手をつなげば 笑顔咲く
友達と 笑って遊んで 楽しいな
給食を 残さず食べよう おいしいね
ふるさとの 空気をすえば 気分いい
友達を大切にしよう
友達に 毎日あいさつ スマイルで
こわさないで その笑顔
友達と 家族の笑顔は 一生の宝物
家族のね 笑顔あふれる ふるさと
笑い合い ご飯をかこむと 家族の絆
みんなが 笑顔になれば 自分も笑顔になれる
友達を 大事にしよう 一生に
笑顔とは だれかと一緒に 作るもの
つらい時 笑顔が一番 大切だ
毎日 笑顔で 行ってきます
子どもの 笑顔は 地域の宝
多賀町は 笑顔も緑も あふれてる
友達の 笑顔を大切に
笑顔はね みんながくれる 宝もの
一人は 皆のために 皆は一人のために
友達に ケンカをしても すぐ仲良し
多賀町は 笑顔あふれる ふるさとだ

西川 大海
深田 暉政
鈴木 木光
浦井 駿
田辺 雷
大橋 宗一郎
岸辺 千尋
辻田 みき
辻川 歩夢
富田 結衣
久保 麻鈴
富岡 恭子
磯部 真緒
森 小姫
大久保 小莉
市橋 直斗
小坂 隼悠
板谷 悠斗
池本 好花
藤内 利羽
権藤 星矢
石田 隼也
山本 海斗
藤河 碧衣
柴田 彬喜
清水 麻耶
小西 結子
植野 早智
荒尾 泰磨
池本 安美
地本 直矢
曾我 巧翼
深田 美翼
八木 井美
澤井 楓花
水野 凛湖
辰野 亨
大岡 優希
谷川 桃歌
池尻 和佳
清吉 水平
三木 美佑
美愛

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

バスを積極的に利用しましょう

バスは住みやすい町づくりに欠かせない公共交通のひとつとして、特に高齢者や学生にとってなくてはならない移動手段として長年利用されてきました。また、1度に多くの人を運ぶことができるため、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしてきました。

しかし、少子高齢化やマイカーの普及に伴い年々利用者が減少しています。運行収入だけでは採算が取れず、多賀町と滋賀県が赤字額を補助して、なんとかバス路線を維持していますが、財政状況も厳しい中、このまま利用者が減少していけばバス路線を維持していくのは難しくな

くなってきています。

バス路線を維持していくためにも、皆さんの日常の交通手段を少し見直し、積極的にバスを利用してください。また、ご要望がありましたら企画課までご連絡ください。



路線		萱原・大君ヶ畑線	ブリヂストン線	多賀線
運賃収入		7,228,428円	1,448,182円	10,320,767円
運行経費		27,543,519円	6,185,381円	23,992,051円
赤字額		20,315,091円	4,737,199円	13,671,284円
補助金内訳	県	3,258,000円	777,000円	2,244,000円
	町	17,057,091円	3,960,199円	11,427,284円

ご存じですか？ バスのあれこれ

運転免許自主返納支援制度とは？

公共交通の利用促進と増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止を目的に、運転免許証を早期に自主返納された方に路線バスの回数券または愛のりタクシーの回数券どちらか9,000円相当分を無料交付します。

彦根警察署で免許証を返納して免許取消通知書を受け取り、企画課の窓口にて申請してください。

1乗車100円で乗車できる高齢者用定期券「小判手形」とは？

満65歳以上の方を対象に、1乗車100円でバスを利用できる「小判手形」が近江鉄道・湖国バス各窓口で販売されています。

1カ月券……2,100円

3カ月券……5,200円

6カ月券……9,300円

お問い合わせ

湖国バス (電)22-1210



高校生限定「青春フリー定期券」とは？



彦根管内(彦根市・甲良町・多賀町内)の湖国バス路線をご利用の高校生ならどなたでもご利用いただけます。

1カ月……5,000円

3カ月……14,200円

6カ月……27,000円

「青春フリー定期券」を掲示すると、彦根管内の湖国バス路線は1日何回でも、どの停留所からでも乗り降りできます。

お問い合わせ

近江トラベル彦根支店 (電)22-8103

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会の委員の選任方法と構成が変わります！

農業委員会法の改正に伴い、農業委員および農地利用最適化推進委員(新設)は公募による任命制等となり、意欲ある農業者、農業に関する識見のある方の参画を求めることとなりました。

公募の概要等は、次のとおりです。詳細については、産業環境課(農業委員会事務局)へお問い合わせいただくか、多賀町ホームページでご確認ください。

- 委員 農業委員……農地の権利移動および転用の許認可・農地利用最適化推進計画の作成等
農地利用最適化推進委員……担当区での農地等の利用の最適化を推進する現場活動等
- 任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日(3年間)
- 定数 農業委員 14人
農地利用最適化推進委員 6人
- 身分 多賀町非常勤職員
- 報酬 6,500円/日
- 公募期間 2月15日(水)～3月15日(水) ※定数に満たない場合は延長します。



応募資格

①農業委員

本町に農地を有し、農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌に属する事項や農地等の利用最適化推進に関する事項に関し、その職務を適切におこなうことができる方。

(ただし、中立委員においては農地の所有は要件外となります。)

②農地利用最適化推進委員

本町に農地を有し、農地等利用最適化の推進に熱意と識見を有する方。

※次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係を有する方
- ・法令等の規定により農業委員との兼職が禁止されている職にある方

書類の配布および提出先

産業環境課 農政係(農業委員会事務局)

選考方法

評価委員会等において、候補者(案)を決定します。農業委員の選考の際には、次の要件を優先します。

- ①原則として農業委員の定数の過半数(8人)以上が認定農業者となるよう努めます。
- ②農業委員会の所掌に属する事項に関して、利害関係を有しない方を1人以上選任します。(中立委員)
- ③性別・年齢に著しい偏りが生じないように女性・青年を積極的に登用します。

選任方法

- ・農業委員……応募者の中から評価した候補者を、町長が議会での同意を得た後に任命します。
- ・農地利用最適化推進委員……応募者の中から評価した候補者を、農業委員が委嘱します。

その他

①農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・応募の手続きは同時におこなうことができます。(ただし、両方の委員を兼ねることはできません。)

②公募状況については、提出された関係書類(住所・連絡先を除く)を多賀町ホームページにて公表します。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

家庭科ミシン授業補助(多賀中学校・多賀小学校)

多賀中学校は11月8日、多賀小学校は11月中の5日間、両校で合計6日のべ11人のボランティアの方に家庭科ミシン授業を補助していただきました。中学2年生はランチョンマット作成、小学5年生はエプロン作成で、「先生教えてください」とあちこちで声が上が中、一人ひとりにていねいに対応していただきました。



▲多賀中でのようす



▲多賀小でのようす

施設の修繕(大滝小学校)

12月5日、体育館に通じる通路の外側窓の木枠部分がいたんできたため、ボランティアの方に防腐剤を塗っていただきました。足場を使用しての作業に注意を払いながら、手際よく仕上げてくださいました。おかげで見違えるようにきれいになり、子どもたちも気持ちよく活動できることと思います。



▲窓の内側



▲手際よく進めていただきました

期末懇談会時の1・2年生児童預かり(多賀小学校)

12月20日、期末懇談会をされている間の児童の預かりを、ボランティアの方2人にお願しました。児童は宿題のプリント等をしたあと、DVDを見たり、絵本を読んでもらったりして、保護者の方を待つ時間を過ごしました。「宿題できたの? よかったね」と

保護者さんが話され、ボランティアの方がその時のようすなどを説明する姿もみられました。



▶静かに宿題をしたあと、いろんな遊びをしました

子ども読書ボランティア研修会に参加

11月26日に、滋賀県教育委員会主催「子ども読書ボランティアステップアップ研修会」が開催され、多賀町から16人が参加しました。大津市にある滋賀県立図書館での開催であり、紅葉を車窓から眺めながらバスで一緒に出かけました。講義を受けた参加者からは「多賀町以外の活動も知ることができた」「もっといろいろな研修に参加したい」などの感想をい

たきました。研修会で学んだことを活かし、地域や学校などで素晴らしい本



▲到着後、全員で

との出会いを届けていただけたらと思います。



▲ほかの地域の方の活動もわかりました

ご協力いただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました。

彦根労働基準監督署 (電)22-0654

積雪や路面凍結による転倒に注意しましょう

～2月は転倒防止重点取組期間です～

本格的な冬が到来しました。彦根労働基準監督署管内では、この時期、積雪や路面の凍結などによる転倒災害が多数発生しており、冬期の転倒災害は災害全体の35%を占めています。転倒災害を防ぐため、次のことに気を付けましょう。

冬期における転倒災害防止対策

◆天気予報に気を配りましょう

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めに対策をとりましょう。

◆時間に余裕を持って歩行、作業をおこないましょう

悪天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕を持って出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。

屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を地面につけて歩くようにしましょう。靴は滑りにくいものを選び、足元に気を付けてゆっくり歩きましょう。

◆駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などにも注意しましょう

駐車場内や駐車場から職場までの通路に除雪や融雪剤の散布をおこないましょう。

出入口に転倒防止用マットを敷き、照明設備を設け夜間の照度を確保しましょう。

◆職場の危険マップ、適切な履物、歩行方法などの教育をおこないましょう

職場内で労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、危険マップなどにより労働者に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物選びや、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

厚生労働省では転倒災害を撲滅するため「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進し、転倒災害防止のための特設サイトを開設していますのでご参照下さい。

(HP) <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

2月4日～10日は滋賀県がんと向き合う週間



私はがんになりません。
そう言い切れるのは、2人に1人。
知らないことが、いちばんの危険。

●がんを予防しましょう

●がん検診を受けましょう 「大人ももらおう! 大事なからだの成績表」

がんを予防するには、食生活、運動、喫煙、飲酒、休養などの生活習慣を見直すとともに、定期的ながん検診を受けることが大切です。

多賀町のがん検診は毎年5月～10月頃におこなっています。

4月初めにお配りする「特定健診・がん検診のお知らせ」パンフレットを見て、積極的にがん検診を受けましょう。

がん情報が

検索

多賀町・滋賀県



滋賀の健康づくりキャラクター
しがのハグ&クミ

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー ()…休館日

2月の休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

※15日(水)～24日(金)は特別整理休館期間です。

3月の休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※21日(火)は振替休館日です。

※23日(水)は整理休館日です。

サークルのご案内

「ささゆり読書サークル」メンバー募集

アットホームで和やかな雰囲気の中で楽しく集まっています。一緒に文学の世界を楽しみませんか。

皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 毎月1回、第1火曜日 10時～(1時間程度)

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

■対象 18歳以上の方・参加費無料

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」メンバー募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアなどをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。

■日時 毎月第1・3土曜日 13時30分～

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 2月4日(土) 10時30分～

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
おはなしのへや

■対象 乳幼児と保護者

■内容 おはなし会とひなまつりの簡単な工作をします。

多賀町立図書館応援団 募集

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

■日時 2月11日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内

■対象 中学生以上の方

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2017年		巡回場所・駐車時間			
	2月	3月				
第1水曜日	1日	1日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	2日	2日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分
Bコース (多賀方面) 水曜日	8日	8日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

活動報告

「このゆびとまれのクリスマス会」が開催されました

12月10日に子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんによるクリスマス会が開催されました。アマチュア吹奏楽バンド「ピュア・プラス」さんのクリスマスソングの演奏で和やかなクリスマスムードに包まれた後は、おはなし会やサンタさんの登場、工作と盛りだくさんの内容で楽しいひとときを過ごしました。



▲サンタさん登場! プレゼントは何か?

図書館からのお知らせ

特別整理休館のお知らせ

2月15日(水)から24日(金)にかけて、図書等の点検・整理のため休館します。年に1度、図書館資料すべての点検作業をおこないますので、お返し忘れの資料などがありましたら返却をお願いします。なお、休館期間中の本の返却はブックポストへお願いします。

※CD、DVDなどのAV資料および他館から借受けた資料は入れないでください。ご不便おかけしますが、ご協力よろしくお願いします。

貸出の延長について

返却期限の延長は、1回のみです。お申し出いただいた日より1週間の延長ができます。返却期限を過ぎた資料は延長できませんので、返却期限当日または前日にご連絡ください。ただし、予約の入っていない資料に限ります。

なお、3週間の借り直しにつきましても同様の取り扱いとなります。より多くの方に気持ちよく利用していただくために、ご理解ご協力よろしくお願いします。

蔵書点検応援団募集

現在、事前整理期間と特別整理休館期間中にお手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。誰でもできる簡単な作業です。お手伝いいただける方は、図書館までご連絡くださいますようお願いいたします。

■活動期間 事前期間

2月14日(火)までの図書館開館時間中

休館期間

2月15日(水)～2月24日(金) 9時～17時
※活動時間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。

■活動場所 図書館 閉架書庫および開架室

■活動内容 図書館資料の携帯端末による点検作業など

■参加条件 中学生以上の方

■参加申込 カウンターまたは電話にて随時受付

※参加前日までに図書館にご連絡ください。

新刊紹介

絵本



『てのりにんじゃ』

山田 マチ/作

出版社: ひさかたチャイルド (KEテノ)

もしもあなたの家に、手乗り忍者がきたら、どうしたらいいか知っていますか?

手乗り忍者は、手のひらに乗るほどの小さな忍者。足音も立てず、とても素早く動くので、なかなか姿を見ることができません。家の中で手乗り忍者を見つけた男の子は…。ある男の子と、手乗り忍者との不思議な生活。くすくす笑えて、ちょっと切ない友情物語。

児童書



『さかなクンの一魚一会』

さかなクン/著・イラスト・題字

出版社: 講談社 (K289サカ)

たくさんの人に出会って、見守られて、お魚好きの男の子はさかなクンになりました。

ワクワクと感動がいっぱいの生き方のひみつがつまった、さかなクン初の自叙伝。自らの生い立ちから、小学生時代、中学生時代から現在まで、魚や生きもの達との出会い、友人達との出会いを赤裸々に語ります。

『多賀の自然遺産を活かしたまちづくり～講演会と企画展示～』

多賀町では歴史文化や自然を中心にしたまちづくりを実現するためにさまざまな取り組みをおこなっています。2月～4月まで、講演会、シンポジウム、展示等を実施する予定です。いずれも参加費無料・お申し込み不要となっていますのでお気軽にお越しください。

講演会など (お問い合わせ 文化財センター (電)48-0348)

第1回 (講演会) 『多賀町の自然からこれからのを考える～宝の山の多賀町の地形地質～』

■講師 藤本秀弘氏(山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会)

■日時 2月11日(土・祝) 14時～

■場所 あげぼのパーク多賀 大会議室

第2回 (講演会と座談会) 『化石発掘とまちづくり』(仮称)

■日時 2月26日(日) 14時～16時30分

■場所 あげぼのパーク多賀 大会議室

■講演会 「もっと自慢しよう多賀町のゾウ化石、シカ化石」

■講師 高橋啓一氏(滋賀県立琵琶湖博物館副館長)

■座談会 「化石と発掘とまちづくり」(仮称)

■講師 高橋啓一氏、藤本秀弘氏、小早川隆氏(多賀町立博物館館長)、ほか(未定)

第3回 (シンポジウム) 『自然を活かした地域の未来～私たちの自然遺産～』(仮称)

■日時 3月11日(土) 13時～16時30分

■コーディネーター 藤本秀弘氏(山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会)

■パネリスト 村長昭義氏(龍谷大学臨時講師)、中川信子氏(多賀町立博物館協議会委員)、ほか(未定)

■場所 あげぼのパーク多賀 大会議室

企画展示 (お問い合わせ 文化財センター (電)48-0348)

『山門水源の森の自然と保全』から学ぶ(仮称)

山門水源の森は福井県に近い長浜市西浅井町にあります。かつては、炭焼きの山として利用されていた場所で、森の中央には5.6haの山門湿原があります。この湿原には貴重な生態系が氷河期から残っています。しかし、現在は危機的な状況にさらされ、その保護と保全への取り組みが進められています。この状況は多賀町も同様で、今後の地域の自然環境を考えるためにも貴重な参

考事例です。

平成28年10月に「山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会」が琵琶湖博物館で開催した企画展示を、あげぼのパーク多賀で開催します。

■期間 2月25日(土)～4月9日(日)

■場所 あげぼのパーク多賀 ホール

第247回 星とゾウのまちコンサート (お問い合わせ 文化財センター (電)48-0348)

春に向けてあげぼのパーク多賀でコンサートを開催します。2月は矢野牧子さんと大村昭友さんによる「ピアノコンサート」です。いつもは夜に開催しているコンサートですが、今回は14時からのスタートです。今まで夜だからという理由で来られなかった方もぜひお越しください。なお、当日は特別整理休館日の期間中ですがホールのみ開館します。多数の参加お待ちしております。参加費無料・申し込み不要です。

■日時 2月19日(日) 14時～16時

■場所 あげぼのパーク多賀 ホール



▲クリスマスコンサートのような様子



▲青龍山とそば畑

平成28年度多賀町体育協会事業報告

5月22日 町民ソフトボール大会

■場所 多賀町民グラウンド

昨年と比べ今年度は6チーム多い9チームでの大会となりました。



▲優勝チームのジャガーズ

8月28日、9月4日 秋季軟式野球大会

■場所 多賀町民グラウンド

昨年と比べ今年度は2チーム多い5チームでの大会となりました。



▲熱戦が繰り広げられました

10月23日 グラウンドゴルフ大会

■場所 B&G多目的運動広場、B&G事務所前芝生
参加者44人。皆さん楽しまれました。



▲一打にこめる集中力

6月5日 町民ディスコン体験教室

■場所 B&G海洋センター体育館

参加者29人。初めての方もすぐ上達していかれるのが印象に残りました。



▲笑顔一杯の大会でした

10月23日 多賀町民スポーツフェスティバル

■場所 多賀町内各体育施設

4種目の競技が参加者約150人でおこなわれました。



▲大会前に全体で準備運動

10月23日 卓球大会

■場所 B&Gトレーニングルーム

参加者34人。日頃の練習の成果を十分に発揮されていました。



▲世代を超えた本気勝負

7月17日 町民ボウリング大会

■場所 愛知ボウル

参加者30人。和気あいあいとした雰囲気の中で楽しく過ごされました。



▲ハイタッチでお出迎え

10月23日 バドミントン大会

■場所 B&G海洋センター体育館、勤労者体育館

参加者46人。真剣な中にも笑顔があふれる大会となりました。



▲チームワークが勝利の鍵

10月23日 ジョイフルスローピッチ

■場所 多賀町民グラウンド

参加3チーム。秋空の下気持ち良くプレイできました。



▲山なりのボールをガツン!

スポーツかわらばん

巷で噂のボルダリング

趣味の一環や健康法としてよく耳にする「ボルダリング」。2～4mほどの比較的高さのない壁を登るため、子どもや女性はもちろんのこと、中高年からでもチャレンジ可能です。ほと

んど道具を使わず、自分の体だけを使って始められる手軽さも人気の一つです。

2020年の東京オリンピックでは、リード(命綱をつけてどこまで登れる

か)・ボルダリング(課題をクリアできるか)・スピード(完登までの時間)の3種目を競うスポーツクライミングとして実施される予定です。

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊

きたしま けい
北島 圭 隊員



寒いですが……

12月15日に大杉で初雪が降りました!! 寒くてなかなか起きられなかったのですが、起きてみたらうっすら雪が積もった状況でした。道路にはとくに積もってもなく、家の屋根とか木の上にはうっすらと積もっているだけで、昼前にはもう溶けてしまっていました(^^)

起きたら一面銀世界とかじゃなくて本当に良かったで



▲初雪

地域おこし協力隊

やました まさみつ
山下 政満 隊員



サロン

こんにちは。水谷の地域おこし協力隊の山下です。協力隊の活動も残りあと少し。水谷地区でのにぎわいづくりと、多賀町の定住・定着を目指して、ラストスパートの毎日です。

水谷では毎月サロンをおこなっており、そのお手伝いをさせていただいています。今月のサロンではカレンダー作りをおこないました。「押し絵」という方法で干支の酉を作りました。押し絵とはスポンジを貼った厚紙のパーツにちりめん布を包んでいだけでつくることができる工作です。皆さんはじめての押し絵作りに戸惑いながらも、最後はわいわいがやがやと楽しく作業をおこなうことができました。そして、作られた方それぞれにびっくりするくらいの個性がでたので、思わず記念写真を撮ってしまいました。

カレンダー作りのあとは、皆で作ったお昼ごはんをいただきました。月に一度の集まりですが、水谷の方々が公民館に集って、おしゃべりしながらさまざまな体験をしたりご飯を食べたりと、とても楽しい時間を過ごすことが

す。今はこたつとストーブでどうにか持ちこたえています。1月になるとさらに冷え込んでくるので正直気が気ではありません……笑

でも、寒い中こたつの中でぬくぬくとテレビを見ながらみかんを食べるのは冬の楽しみです(^^)

そば打ち職人養成塾

以前にも書きましたが、今そば打ち職人養成塾でそば打ちの修業をしています! 最初は500gからはじまり、今は1.5kgを打っています。粉の量が増えるたびにかけ混ぜるのも難しくなり、四苦八苦しながらも毎週そば打ちをしています。ただ、まだまだ水の配分がわからず一人で打ったときは水を入れすぎてしまいました……

結構難しいですが、難しい分やりがいもあって楽しくそば打ちを習わせてもらっています!

週に1回以上はブログを更新しているのでぜひ見てみてください。
<http://midorinofurusato.wix.com/taga>

できました。

たくさんの方々に支えていただきながら、充実した活動をおこなうことができている。協力隊の活動が終わったあとも、多賀町での生活ができるようにがんばっていきたく考えています。これからも、ご支援ご声援よろしくおねがいします。



▲サロンで手作りしたカレンダーとともに

地域おこし協力隊の活動をホームページでも発信しています。下記のアドレスからご覧ください。
<http://www.suidani.net/>

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
多賀小学校	2月18日(出)	多目的運動場横駐車場(B&G海洋センター隣)	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
大滝小学校	2月26日(日) 予備日3月5日(日)	大滝小学校グラウンド	

資源回収のルール……必ずお守りください!!

★分別を徹底してください。

新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで

縛る。

★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

募集 平成29年度 県政モニターを募集します!

日頃の生活の中で気づいたことや、県政に対する思いを聴かせてください!

県政モニターは、お届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心となります。気軽に参加できる内容ですので、これをきっかけに県政に参加してみませんか。

応募お待ちしております。

■募集人数 400人

(応募者数が400人を超えた場合、性別・地域別・年齢別のバランスを考慮したうえで抽選)

■応募資格 平成29年4月1日現在

- で次のすべてを満たす方
- ・県内在住の満15歳以上の方
- ・県政に関心を持ちモニター活動ができる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方(タブレット、スマートフォンはご利用いただけます。携帯電話端末はご利用いただけません。)
- ※国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募いただけません。

■応募締切 2月10日(金) 17時

■応募方法 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申し込みください。
(HP) <https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>

お問い合わせ

滋賀県庁 広報課 県民の声係
(電)077-528-3046
(F)077-528-4804
(E-mail) ab0001@pref.shiga.lg.jp
詳細については、滋賀県広報課ホームページをご覧ください。
(HP) <http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/monitor/>

案内 平成28年度 看護職員就職フェア in しが開催

■日時 2月15日(水)

13時30分~16時
(受付は13時~15時30分)

■場所 クサツエストピアホテル

2階(JR草津駅西口から徒歩3分)

■参加対象 保健師・助産師・看護師・准看護師の資格を持ち、就職を希望する方、看護学生

■内容 各ブースでの個別面談/看護職・訪問看護・介護福祉への就職相談コーナー/ワンポイントメイク・ハンドマッサージコーナー

■その他 参加費無料、予約不要、出入自由、託児あり

お問い合わせ

滋賀県看護協会・ナースセンター
草津市大路2丁目11-51
(電)077-564-9494
(F)077-562-8998
(E-mail) nurse-center@shiga-kango.jp
(担当: 曾我部・木村・松波)

案内 障がい者理解を深めるための研修会

- 日時 2月19日(日) 14時～16時 (13時受付開始)
- 場所 草津市立市民交流プラザ (草津市野路一丁目15番5号 フェリエ南草津5階)
- 対象 県内にお住まいの方
- 定員 先着130人(無料)
- 受付期間 2月12日(日)まで
- 内容 講演：「障害者差別解消法ってなあに?～暮らしが良くなっていくための工夫の積み重ね～」
講師：玉木 幸則氏(社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 障害者総合相談支援センターにのみや センター長)

- お申し込み・お問い合わせ 滋賀県障害者社会参加推進センター (事務局：(公財)滋賀県身体障害者福祉協会) 草津市笠山八丁目5番130号 (電)077-565-4832 (F)077-564-7641 (HP) <http://www.kenshinkyo-shiga.com/>

募集 南の島で国際交流 第41回ちびっこ探検学校ヨロン島

この事業では、沖縄に近い南の島「ヨロン島」のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との民宿での共同生活や、さまざまな野外活動(海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、さとうきび刈り&絞り、洞窟探検、野宿体験)を通して友だち作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。また、在日外国人小学生と活動・生活をともにすることで、言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付ける第一歩とします。

今度の春休みは、日本全国から参加するたくさん日本人や外国人のお友だちと一緒に、思い出に残る楽しい体験をしに、暖かな南の島「ヨロン島」に行きませんか？

- 期間 3月26日(日)～4月1日(土) 6泊7日
- 場所 鹿児島県大島郡与論町
- 説明会 無料(自由参加) ※説明会場が、お住まいの場所から遠い方、また説明会当日ご都合の悪い方には、本会へお問い合わせいただければ、説明会に使用します詳しい資料を郵送にてお送りします。 さらに、本会ホームページからも事業内容をご案内しています。
- 定員 日本人小学生 200人 在日外国人小学生 100人(小学2年生～6年生：平成29年2月末現在)
- 申込締切 3月6日(月)

参加者募集

- 出発地別参加費 (プログラム参加費+旅費の合計) 中部国際空港 139,000円 伊丹空港 134,000円 関西空港 134,000円 ※記載のない出発希望地につきましてはお問い合わせください。
- 資料請求・お申し込み・お問い合わせ 公益財団法人 国際青少年研修協会(文部科学省所管) 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階 (電)03-6417-9721 (F)03-6417-9724 (E-mail) info@kskk.or.jp (HP) <http://www.kskk.or.jp>

案内 児童思春期・精神保健医療研修会

- 日時 2月19日(日) 13時～16時50分
- 会場 滋賀医科大学臨床講義棟 臨床講義室3(2階)
- 公開講座 特別講演(1) 13時～ 「愛知県における発達障害医療の地域連携について」 愛知県発達障害支援センター副センター長 吉川 徹氏

- 特別講演(2) 14時20分～ 「発達障害の気付きと介入：マイクリニックから地域連携まで」 小児科内科三好医院院長・徳島大学医学部臨床教授 宮崎 雅仁氏
- 特別講演(3) 15時40分～ 「発達障害児・者支援における個人情報保護」 京都産業大学法務研究科客員教授・慶応義塾大学名誉教授・弁護士 安富 潔氏

- その他 参加費無料、駐車場無料、事前申し込み不要
- 主催 国立大学法人滋賀医科大学・滋賀県
- お問い合わせ 滋賀医科大学小児発達支援学講座 (電)077-548-2914 (担当：牛場・細川) 滋賀医科大学精神医学講座 (電)080-2522-1071 (担当：豊田・船崎)

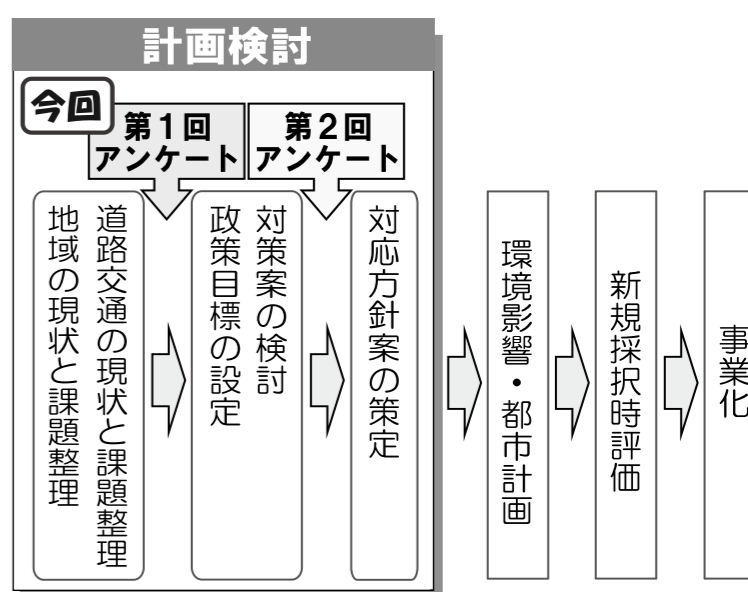
国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 (電)077-523-1816

国道8号彦根～東近江の道路計画の検討を進めています

国道8号彦根～東近江の慢性的な渋滞や地域の課題の解決を図るために国土交通省では、道路計画の検討を進めております。

道路計画の検討を進める上では、これまでに整理した地域や道路交通の現状と課題について、地域の皆さまのご意見を踏まえ、道路整備に必要な目標や方法(対策案)等を検討し、より良い計画にしていきます。

つきましては今後、沿線住民や事業所を対象にアンケートをおこなっていく予定ですのでその際はご協力をお願いします。



- お問い合わせ <調査実施主体> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 〒520-0803 滋賀県大津市竜が丘4番5号 TEL: 077-523-1816

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 2月1日(水)、15日(水)
- 対象者 65歳以上の方 (運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 ふれあいの郷
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

- お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

農業委員会開催のお知らせ

- 日時 2月10日(金) 14時～
- 場所 役場2階 大会議室
- お問い合わせ 産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117

心配ごと相談

- 今月の相談日 2月16日(木)
- 来月の相談日 3月16日(木)
- 時間 いずれも9時～11時30分
- 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	3月21日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	---------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	3月6日(月)	13時15分~13時30分	H28年10月生まれの乳児
10カ月児健診	3月6日(月)	13時30分~13時45分	H28年4月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	3月1日(水)	13時30分~13時45分	H27年7・8月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	3月21日(火)	9時50分~10時	H28年7・8月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
 ☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
 ☆10カ月児健診には、お父さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて、別のワクチンが接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した後、1回目接種日から139日以上の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5~8カ月)	1回接種	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
 ※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
		13時~14時	子育て相談
きりん広場	2月1日(水)	10時~	健康推進員さんにご協力いただき、親子クッキングをします。
ぺんぎん広場	2月8日(水)	10時~	健康推進員さんにご協力いただき、親子クッキングをします。
こあら広場	2月15日(水)	10時~	健康推進員さんにご協力いただき、親子クッキングをします。
お話ポケット	2月21日(火)	10時~	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんのお話会です

平成29年3月 多賀町 し尿収集カレンダー

(曜日)	午前集落	午後集落
2日(休)	萱原①	—
7日(火)	川相①	不定期
9日(木)	木曾①②・栗栖②・猿木②③ 一円①②・久徳①②	木曾①②・栗栖②・猿木②③ 一円①②・久徳①②
14日(火)	大君ヶ畑①③・佐目①・南後谷① 四手①②・多賀①②	大君ヶ畑①③・佐目①・南後谷① 四手①②・多賀①②
15日(水)	富之尾①・敏満寺①②	富之尾①・敏満寺①②
16日(木)	一ノ瀬①・藤瀬①・樋田③	不定期
22日(水)	月之木①②・土田①②③	月之木①②・土田①②③
23日(木)	中川原①③	中川原①③
27日(月)	佐目②	佐目②
28日(火)	大君ヶ畑②・小原①	不定期
30日(木)	萱原③・久徳③	萱原③・久徳③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

⑩		①	⑧	⑥
②	⑨			
③				
	④			⑦
⑤				

ヨコのカギ
 ①建物を取り壊した場所。
 ②日本工業規格に基づいて製造業者が認証を受けた商品等に付けるマーク。
 ③p2。平成29年多賀町新〇〇〇〇の集いがおこなわれました。
 ④直前になって約束を破棄すること、〇〇キャン。
 ⑤これに乗って快適な空の旅を。

タテのカギ
 ①外出時、レインコートや傘、長靴などで濡れないように。
 ②エジソンが発明した〇〇音機。レコードから音を再生します。
 ③屋根の端の、建物が外に張り出したところ。〇〇先。〇〇を連ねる。〇〇並。
 ④勢いや調子を和らげること、〇〇〇ダウン。
 ⑤p7。平成29年4月請求分から〇〇〇〇料金を改定させていただきます。
 ⑥高取山ふれあい公園はこの字にあります。

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント:春はそこまで来ています

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは2月28日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

おめでた・おくやみ

結婚しました!
 ♥ 坂上 恭平
 ♥ 西堀 麻衣
 ♥ 前田 拓馬
 ♥ 内堀真喜子
 ♥ 好宮 啓孝
 ♥ 大塚 彩加

♥ 伊本 雅士
 ♥ 前田 香織
 ♥ 大岡 敬佑
 ♥ 楠神 早貴
 生まれました!
 ☆近藤 朝陽(雅史・李奈)
 ☆林 橙生(浩二・佐枝里)

おくやみ申し上げます
 ◆田畑 きく 97歳
 ◆辻 ヤエ 90歳
 ◆川添 勝 74歳
 ◆円城 嘉平 86歳
 ◆北村 隆一 97歳

◆安藤 要一 92歳
 ◆山本 浩 90歳
 ◆山口 政男 82歳

(敬称略)

先月号の答え

カ	モ	ノ	ハ
イ	ヤ	ク	ツ
チ	ヨ	ワ	ミ
オ	キ	ガ	ソ
シ	モ	ガ	ハラ

「カガミモチ(鏡餅)でした。」

ひとのうごき
 平成28年12月末現在
 ()内は前月比
 ■人口 7,604人(-3)
 ■男性 3,657人(±0)
 ■女性 3,947人(-3)
 ■世帯数 2,750世帯(-5)
 ■出生者数 3人
 ■死亡者数 14人
 ■転入者数 18人
 ■転出者数 10人

放射線量(μsv/h)
 1月11日 0.06
 1月13日 0.06
 ※役場前にて、3回測定平均値



▼携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

ウグイス
Cettia diphone
町の鳥



スギ
Cryptomeria japonica
町の木



ササユリ
Lilium japonicum
町の花



2月の時間外交付

10^(金)日 と 24^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■川相にある赤湊神社のしめ縄はその形から「牛の角飾り」と呼ばれ、伊勢海老や鯛が豪華に飾られています。ガヤ(カヤ)の実(がやがや賑やか)、外側に2個ずつ中側に6個の串柿(外はニコニコ仲睦まじく)、炭(顔が黒々しくよく働くように)、勝栗なども飾られ、年始を迎える準備を整えられました。「今までの先輩方の姿を見てきたので、仲間とともに後世に伝えていきたい」と技術や伝統を継承する思いを教えてくださいました。

編集後記■学生の頃は毎日乗っていた自転車も、乗る回数がめっきり減り、最近体力の低下を感じています。今年は体力作りを頑張ろうと思います！皆さんの今年の抱負は何ですか。(※)

「広報たが」についてご意見などありましたら企画課にメールをお送りください。

広報たが2月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒520-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8122 毎月発行

R70
「広報たが」は地域の関心材を
活用した用紙を使っています
(古紙・リサイクル用紙/リサイクル)